

令和4年五條市議会第5回臨時会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 3 件

・議第53号 五條市手数料の特例に関する条例の制定について【市民課】

＜概要＞ 個人番号カードを使用し、多機能端末機により交付申請する証明書の手数料について、一定期間減額するため、本条例を制定するもの。

施行期日：令和5年1月4日（令和6年3月31日失効）

・議第54号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正について【保険年金課】

＜概要＞ 子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢を15歳から18歳に拡大するため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：令和5年4月1日

・議第55号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第7号）議定について【財政課】

＜別添資料＞

＜概要＞ 総額140万5千円を追加し、総額189億4,654万9千円とするもの。
内容は、子育て支援として子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢を15歳から18歳に拡大するためのシステム改修費用140万5千円を追加するもので、財源は一般財源を見込み、補正予算を編成するもの。